

主張

新聞全教

解説

「指導力不足教員」政策と新しい教員評価制度問題で全教は、ILO・ユネスコ「教員の地位勧告」に基づくとりくみを推進していますが、03年12月のILO・ユネスコ共同専門委員会（CEART）「勧告」に続き、06年1月にCEART「中間報告」が届けられ

ました。

「中間報告」を受け取った全教は、「指導力不足教員」政策と新教員評価制度に関して、ILO・ユネスコが、再度、文科省の政策転換を求める」との中

にとりくまれていような適切な対話をさらにすすめるよう、勧告している点に着目し、全教としては文科省と誠実で意味のある協議・交渉を行えば、自主的に解決できると考えており、

省だけでなく、直接地方教育委員会も対象としていることを高く評価しました。第3に、「中間報告」は「実際、指導力不足の定義や評価制度の適用において、県ごとに相当のバラツ

る」「ガイダンスの提供に文科省が関与することが、このプロセスを容易ならしめることは間違いない」と記述しており、文科省の積極的なイニシアティブが要請されていることを指摘しました。

新教員評価制度と「指導力不足教員」政策で文科省に再び政策転換を求める

再び政策転換を求める

HP

央執行委員会声明（06年1月16日）^{HP}を発表し、その中で、次のことを明らかにしました。

引き続き粘り強くとりくむ決意をまず述べました。

キがあり、平等な取り扱ひ上、問題をおこしているの

第1に、「中間報告」が「これまで誠実に継続的

第2に、「中間報告」が「双方が全国的なレベルと特に県レベルで」と表現し、

で、文科省は、すべての県教育委員会が共同委員会の報告を効果的に適用できるような措置をとるべきであ

「これまで誠実に継続的

「教員の地位勧告」が文科

「教員の地位勧告」が文科

「これまで誠実に継続的

「教員の地位勧告」が文科

「教員の地位勧告」が文科

（生権局長 新堰義昭）